

10月15日から21日は「行政相談週間」です

総務省では、行政全般に関して、苦情や意見、要望を受け付け、その改善を図る「行政相談」を行っています。10月15日から21日までの行政相談週間にちなんで、行政相談委員が行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。

■日時・場所
【西根地区担当】 日戸久雄さん(駅前一区、☎75-1872)

10月20日(土)、午前9時半から正午まで=西根地区市民センター
【松尾地区担当】 高橋京一さん(北寄木、☎76-2005)

10月16日(火)、午前9時から正午まで=時森分館、同日午後1時から4時まで=北寄木分館

【安代地区担当】 佐藤源嗣さん(浅沢第1、☎72-3348)

10月17日(水)=畑公民館、18日(木)=安代総合支所、19日(金)=浅沢公民館、午前9時から正午まで

「フォレストi」で自然に触れ合おう

フォレストiでは、10月に次の行事を開催します。

◎【木工教室】 ベビーチェア

■日時 10月20日(土)、午前9時半から午後3時半まで

■場所 県民の森木材工芸センター

■参加費 2,000円(1作品)

■定員 先着10人

■内容 6歳くらいまで利用可能なベビーチェアを作ります。

◎紅葉の県民の森自然観察会

■日時 10月21日(日)、午前9時45分から午後3時まで

■場所 県民の森学習館

■参加費 2,500円(温泉入浴、昼食付き)

■定員 先着30人

■内容 県民の森と松川渓谷の紅葉を楽しむ自然観察会

詳しくは、森林ふれあい学習館フォレストi(☎78-2092)まで。

一定の面積を超える土地取引は届け出を

一定面積以上の土地取引(売買や交換など)をした場合は、国土利用計画法に基づき、土地を取得した人が、契約を結んだ日から2週間以内に市役所に届け出なければなりません。

■届け出が必要な土地取引の面積
▷都市計画区域内の場合 5,000平方メートル以上

▷都市計画区域外の場合 10,000平方メートル以上

詳しくは、市役所市長公室総合政策係(☎・内線1216)まで。

こころの健康相談を開催 気軽に申し込みください

自分や家族の心の悩み、ひきこもり、認知症、飲酒の問題などについて、専門医による相談会を行います。事前に申し込みが必要です。

■日時 10月22日(月)、午後1時半から4時まで

■場所 西根地区市民センター

■申込期限 10月17日(水)

詳しくは、市役所健康福祉課健康推進係(☎・内線1174)まで

うつ病やアルコール問題 家族を対象に教室を開催

県福祉総合相談センターでは、うつ病やアルコール問題を抱える人の家族を対象に、対応方法などを学ぶ教室を開催します。参加は無料。事前に申し込みが必要です。

■開催日

▷うつ病家族教室 10月17日(水)、11月21日(水)、12月19日(水)

▷アルコール家族教室 10月19日(金)、11月16日(金)、12月21日(金)、25年1月18日(金)、2月15日(金)

■時間 両教室とも午後1時半から3時半まで

■場所 県福祉総合相談センター(盛岡市本町通三丁目9-1)

詳しくは、県福祉総合センター(☎019-629-9617)まで。

農業者年金について巡回相談を行います

県農業会議およびJ A県中央会の相談員による農業者年金巡回相談(県農業会議主催)を行います。

この機会に新規加入や受給手続方法など、お気軽に相談ください。

■日時・場所

【西根・松尾地区】 10月11日(木)、午前10時から午後3時まで、西根地区市民センター

【安代地区】 10月16日(火)、午前10時から正午まで、安代総合支所

■相談方法 個別相談

詳しくは、市役所内農業委員会事務局(☎・内線1283)まで。

平館高校の行事にぜひ行ってみよう

平館高校では、学校公開と紫薫祭を行います。ぜひ参観ください。

◎学校公開

■期間 10月16日(火)から20日(土)まで

■時間 午前9時から午後3時25分まで ※ただし、19日(金)全日と20日(土)の午後は除く

◎紫薫祭

■日時 10月21日(日)、午前9時半から午後3時まで

詳しくは、同校総務課・澤田(☎74-2610)まで。

悪徳商法にだまされない 介護者教室を開催します

社会福祉法人西根会では、介護者教室を開催します。

■日時 11月2日(金)、午後1時半から2時半まで

■場所 むらさき苑新館会議室

■内容 「悪徳商法に負けないために」 ※受講料は無料

■定員 20人(定員になり次第、締め切ります)

詳しくは、市地域包括支援センター西根ランチ(むらさき苑内、☎75-1255)または西根北部ランチ(西根会北部デイサービスセンター内、☎74-4810)まで。

労働保険制度を学ぼう 事業主を対象に説明会

県労働保険事務組合連合会では、事業主を対象に労働保険制度についての説明会を実施します。

■日時 10月22日(月)、午後1時から

■場所 いわて県民情報交流センターアイーナ(盛岡市盛岡駅西通1-7-7)

■申込方法 ハローワーク・労働基準監督署にある事業主説明会申込書、または電話で申し込みください。

詳しくは、同連合会事務局(☎019-654-4647)まで。

悩みを法的に解決 調停について相談会

公益財団法人日本調停協会連合会では、調停相談会を開催します。調停委員が悩みの解決をサポートします。予約、費用は不要です。

■日時 10月28日(日)、午前10時から午後4時まで

■場所 県民会館4階会議室(盛岡市内丸13-1)

■内容 金銭貸借、多重債務、土地の境界問題、親権、相続など

詳しくは、盛岡地方裁判所・盛岡家庭裁判所内事務局総務課(☎019-622-3350)まで。

子どもの未来を考える 標語を募集しています

財団法人こども未来財団では、「児童福祉週間」(毎年5月5日からの1週間)に向け、平成25年度の標語を募集中です。

■応募期限 10月22日(月)

■募集内容 元気で頑張る子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語

■応募方法 FAX、郵便(10月22日消印有効)、またはインターネットのいずれかで申し込みください。

詳しくは、同財団標語募集係(☎03-5510-1833)まで。

安心安全な農作業に努めるようにしましょう

秋の農繁期は、農業機械による作業が増える一方、日没が早まることで、農作業事故の危険性が高くなる時期です。

農作業事故を防ぐため、次のことを心掛けましょう。

▶計画的な作業を心掛ける。

▶家族の誰でもエンジンを停止できるように、スイッチの場所を確認

▶トラクターには安全フレームを装着し、運転者はシートベルトを締め、慎重に運転する。

▶1人での作業は避け、家族に作業場所と帰宅時間を知らせる。

▶機械付近で子どもを遊ばせない。

▶穀物乾燥機のダクトは直接道路に向けず、防塵対策をする。

▶公道を通る際には、土を道路に落とさないよう配慮する。

詳しくは、市役所農政課農政係(☎・内線1274)まで。

恒久平和の誓い新たに 市戦没者追悼式を実施

市は、戦没者追悼式を行います。

■日時 10月17日(水)、午前10時から

■場所 西根地区市民センター

※遺族会員以外で、参列を希望する遺族の人は、10月15日(月)までに次の担当課に申し込みください。

詳しくは、市役所地域福祉課生活福祉係(☎・内線1164)まで。

「10月のあそぼう会」でみんなと一緒に遊ぼう

松尾地区保育所の「10月のあそぼう会」は、次のとおり開催します。参加を希望する人は、各保育所に電話で申し込みください。

■内容 「保育所の子どもたちと遊びましょう」

■日時 ▷寄木保育所(☎76-2020) 10月15日(月)、▷松野保育所(☎74-2715) 10月16日(火)、▷柏台保育所(☎76-2002) 10月17日(水)、時間は

全て午前9時半から11時半まで

INFORMATION

お知らせ

詳しくは各担当、各機関に問い合わせを

八幡平市役所 ☎76-2111

松尾総合支所 ☎74-2111

安代総合支所 ☎72-2111

ホームページはこちら

<http://www.city.hachimantai.lg.jp/>